

か コロナ禍のなかで 災害に備える

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない現在でも、大地震や台風などの自然災害は起こりえます。とくにこれからの季節は、本格的な台風シーズンを迎え、豪雨による土砂災害や浸水害が発生する恐れがあります。新型コロナウイルスとの未だかつてない「複合災害」の危機にどう備えていけばいいのか、新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難のあり方と備えについてお知らせします。

問合せ 役場総務課消防防災係 ☎295-2112内線311

令和元年台風第19号で冠水した
西戸グラウンド(令和元年10月12日)



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**分散避難**にご協力ください！



在宅避難(屋内での避難)

浸水想定区域外にお住まいの場合は自宅に避難。浸水想定区域内にお住まいの場合は、避難所に避難することが望ましいですが、万一逃げ遅れたり、外に出ると



かえって危険だと感じる場合は、2階以上に垂直避難してください。土砂崩れの恐れがある山が近くにあるときは、山の反対側の部屋に避難しましょう。

新型コロナウイルス感染症が流行しているなかで災害が起きた場合に求められるのは、密集を避けた避難です。

避難とは「難」を「避ける」ことです。自宅に土砂災害や浸水害の恐れがあれば、ためらわずに避難が必要です。しかし、自宅の位置が浸水想定区域から離れていれば必ずしも外に出て危険を冒して避難所に行く必要はありません。避難する場所は、必ずしも避難所だけではありません。避難所に多くの人が集まると密集状態になり、集団感染(クラスター)の危険性が高まります。新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、避難所以外の場所への避難を考えておきましょう。



親戚・友人の家に避難

家に2階がなく、避難所に行くのにリスクのある人などは、安全な近所・友人・親戚の家に避難しましょう。普段から災害時に身を寄せてよいか相談して決めておきましょう。周りの人に迷惑をかけないように、マスクをするなど感染症対策を万全にして避難しましょう。



車での避難

避難準備情報が発令されたときに浸水想定区域外へ避難し、浸水する恐れのない公園の駐車場などで、町が発信する災害情報を収集しましょう。

△注意!! 車内で窮屈な姿勢で長時間いると血管内に血栓ができ、呼吸困難などを伴うエコノミークラス症候群を招く危険性があります。やむを得ず車で避難をする場合は、水分補給や意識的にストレッチなどを心がけてください。



洪水浸水想定区域および水害リスク情報図、土砂災害ハザードマップをご確認ください



埼玉県土整備部河川砂防課防災担当
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a1007/shinsuisouteikuiki/>

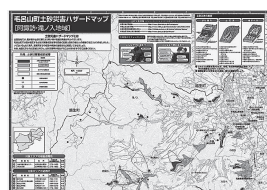
洪水浸水想定区域および水害リスク情報図の公表

令和2年5月、埼玉県が管理する河川の「洪水浸水想定区域および水害リスク情報図」が公表されました。洪水浸水想定区域とは、想定しうる最大規模の降雨によって、河川が氾濫した場合に、浸水が想定される区域のことです。本町において該当する河川は、以下のとおりです。

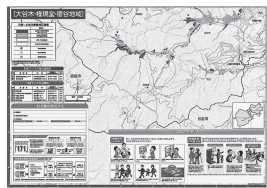
- ・越辺川・毛呂川・阿諏訪川・大谷木川・宿谷川・葛川・葛川放水路

水路など

詳細は、町および埼玉県のホームページに掲載されていますので、ご確認ください。



▲阿諏訪・滝ノ入地域



▲大谷木・権現堂・宿谷地域

土砂災害ハザードマップを確認しましょう

町では、土砂災害から町民の皆さんの生命・身体を守るため、「毛呂山町土砂災害ハザードマップ」を役場総務課窓口で配布しているほか、町のホームページからダウンロードできます。土砂災害ハザードマップには、町の土砂災害警戒区域等の位置をはじめ、災害時の心がけや避難所等が掲載されています。

土砂災害警戒区域等にお住まいの人は、大雨の際や土砂災害警戒情報が発表された際には、早めに安全な場所に避難しましょう。

なお毛呂山町では、現在、新しいハザードマップを作成中です。出来上がり次第、「広報もろやま」などでお知らせし、全世帯に配布する予定です。



危険度に応じて警戒レベルが発令されます。「警戒レベル3」で避難準備を！

高	警戒レベル	住民がとるべき行動	町や気象庁からの情報
5	命を守る行動を！	既に災害が発生しています。命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報
4	全員避難	直ちに命を守る行動をとりましょう。 全員速やかに避難しましょう。	避難指示（緊急） 避難勧告
3	高齢者等は避難	避難に時間のかかる人（高齢者・障害者・乳幼児など）とその支援者は避難しましょう。その他の人は避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始
2	避難行動の確認	避難に備え、ハザードマップなどにより、避難行動を確認しましょう。	洪水注意報・大雨注意報
1	災害への心構えを高める	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報



各種の情報は警戒レベル1から5の順番で発令されるとは限りません。状況が急変する可能性もあります。また、これらの情報が発令されていなくても、身に危険を感じる場合は直ちに安全な場所に避難をしてください。



風水害の恐れがある場合、はじめに開設されるのは以下の避難所です

土砂災害の場合

総合公園体育館

毛呂山町大字大谷木443 電話 294-7101	

ウイズもろやま (福社会館)

毛呂山町岩井西5-16-1 電話 295-3111	

浸水害 (河川越水等) の場合

中央公民館

毛呂山町岩井西1-15-1 電話 294-1250	

歴史民俗資料館

毛呂山町大字大類535-1 電話 295-8282	



避難所が開設された場合は、防災行政無線や町のホームページ・SNS などでお知らせします。なお、毎年開設している**第2光の家**および**小田谷集会所** (土砂災害避難所) は、コロナウイルス感染症拡大防止の観点から十分なスペースが確保できないため、災害が発生した場合でも今年度は開設をしません。



避難所に避難するときに気をつけること

避難所の場所を事前に確認

町では指定避難所・避難場所を定めています。事前に町のホームページやハザードマップでご確認ください。避難所が開設される時は防災行政無線や町のホームページ・SNS などでお知らせします。日ごろから家族で落ち合う場所や、避難場所まで安全に到達できるルートを探し、話し合っておきましょう。



近所に声をかけて集団行動を

避難のときは、2人以上での行動を心がけましょう。また、お年寄りや子ども、病気の人は早めの避難が必要です。近所に呼びかけて避難に協力しましょう。現場でいち早く対応し、助け合うことができるのは隣近所や地域の皆さんです。日ごろから避難困難者の把握、危険箇所の情報を地域で共有しておきましょう。



動きやすい服装で避難

避難するとき、ひもで締められる運動靴を履いてください。はだしやサンダル、長靴は危険です。また、水深が50センチ (ひざ上) を上回る場所での避難は危険です。水の流が速い場所は、水深20センチ程度でも歩けないことがあります。このような場合は決して無理をせず、高い場所に避難し救援を待ちましょう。



災害情報の入手方法

災害発生時には、以下の方法で災害情報をお伝えします。日ごろから動作を確認したり、事前に登録したりするなど、いざというときにスムーズに使えるように事前に準備しておきましょう。

防災行政無線

町内59か所に設置した防災行政無線アンテナから、音声で情報を伝達します。

— 「防災行政無線の音が聞き取りづらい」という人へ —

■防災行政無線電話応答サービス

防災行政無線で放送した内容を電話で確認することができます。

☎0800-800-1165

■防災行政無線メール配信サービス

防災行政無線で放送した内容を、登録されたメールアドレスに送信します。右のQRコードからご登録ください。



※西入間広域消防組合が、遠隔操作により放送する火災情報や、毎日放送される定時放送（下校放送など）は、一部対象外としています。

■災害情報案内テレホンサービス

火災等に関する情報は、西入間広域消防組合で行っている電話サービスで確認できます。

☎049-280-4333

緊急速報「エリアメール」・緊急速報メール

緊急速報「エリアメール」(NTTdocomo)・緊急速報メール (SoftBank、au) は、気象庁が配信する「緊急地震速報」や「津波警報」、国・地方公共団体が配信する「災害・避難情報」を、特定エリアの携帯電話 (NTTdocomo、SoftBankおよびau) を対象に町からの災害情報を一斉に配信するサービスです。

※メールアドレスの登録は不要であり、対応した機種 of 携帯電話であれば自動受信されます (通信料・月額使用料・情報料は、無料)。

※利用するまでに、設定が必要な機種があります。対応機種や設定方法など、詳しくは各携帯会社販売店やホームページでご確認ください。

ホームページ・SNS発信

毛呂山町では、公式ホームページのほか、LINEやTwitterといったSNSを使い、災害情報の発信を行っています。

▶毛呂山町公式ホームページ

<http://www.town.moroyama.saitama.jp/>



▶毛呂山町公式LINE



▶毛呂山町公式Twitter



テレビ埼玉データ放送

テレ玉 (テレビ埼玉) のデータ放送から、町の災害情報、避難所開設情報等を確認することができます。

■確認方法 テレ玉を視聴している状態で「d (データ) ボタン」を押し、毛呂山町を選択してください。

※平常時はイベント情報などを表示しています。

ゆずの里CATV、もろやま中央テレビ

ゆずの里CATVおよび毛呂山中央テレビ共聴組合では、災害時には町内の災害情報を放映しています。

※加入者のみ視聴が可能です。

埼玉県防災情報メール

埼玉県では、登録されたパソコンや携帯電話などのメールアドレスに気象警報注意報、地震情報、避難情報、避難所開設情報などを配信しています。 (「埼玉県防災情報メール」は無料でご利用いただけますが、メールの受信に係る通信費用は利用者の負担となります。)

※詳しくは、埼玉県ホームページ防災情報メールのページをご覧ください。



問合せ 埼玉県危機管理防災部 消防防災課 災害対策担当 ☎048-830-8181

避難するときを持って行ったらいいもの

避難生活に必要なものの一例

- 飲料水・食料
- 緊急用品、常備薬
- 毛布・寝袋・衣類
- ウェットティッシュ
- 予備の電池、携帯電話のモバイルバッテリー
- ラップ、ビニール袋

《女性向け》.....

- 生理用ナプキン
- サニタリーショーツ
- おりものシート
- 携帯用ビデ
- カップ付きタンクトップ
- 防犯ブザー、笛

《高齢者向け》.....

- お薬手帳や処方箋
- 紙おむつ・尿取りパッド
- メガネ・補聴器
- 入れ歯
- 栄養補助ゼリー
- 情報メモ（緊急時の連絡先や持病のかかりつけ医、薬など）

《子育て家庭向け》.....

- 母子手帳のコピー
- 紙おむつ
- おしりふき
- ミルク・哺乳瓶・消毒液
- 離乳食
- アレルギー対応食
- お菓子
- 情報メモ（保護者の名前、住所、アレルギー等）

避難所に向かう際は、食料・飲料水・その他、自分の身の回りで必要なものは自分で持っていくことが基本になります。避難所にも非常食や飲料水、毛布の備蓄はありますが、全ての町民分を十分に用意できているわけではありません。また、これまでの持ち物に加え、マスクや消毒液・体温計などもできる限り準備するようご協力をお願いします。

※リストは参考です。状況に応じて物品を用意してください。

新型コロナウイルス感染防止対策

体温計


マスク


消毒液


避難所で新型コロナウイルスの感染を予防するために皆さんにご協力いただきたいこと

**一人ひとりの感染防止に
対する意識が重要です**

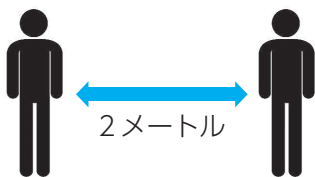
避難所では密集した環境下での集団生活により、新型コロナウイルスや他の感染症に感染するリスクが高まります。

新型コロナウイルスが収束する前に避難所を開設することになった場合、3つの密（密閉・密集・密接）をできるだけ避けるため、皆さんのご協力をお願いします。

**思いやりをもって
人との距離を確保しましょう**

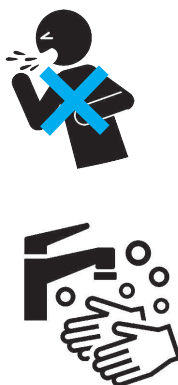
避難所では、避難者同士が密集しないように十分なスペース（2メートル以上）を確保できるように努めます。そのため、通常よりも広いスペースが必要になりますので、本当に避難が必要な人が避難所を利用できるよう配慮をお願いします。

また、人が集まりやすい場所では、できるだけ距離をおくよう、ご協力をお願いします。



**手洗い・咳エチケット・
換気を徹底しましょう**

避難所においても、現在、皆さん一人ひとりが行っている感染防止策がとて大切で、「定期的な十分な換気をする」、「こまめに手洗いをする」、「咳エチケットを守る」などの基本的な感染症対策の徹底をお願いします。



**体調が悪いときは、
必ず申し出てください**

避難所に入るときや避難所で生活しているときに、発熱や息苦しさ、だるさ（倦怠感）などの症状がある人は、避難所にいる職員に必ず申し出てください。





新型コロナウイルスの集団感染防止を考慮した避難所の設営について

現在、町の災害対応、とくに避難所の開設は新たな局面を迎えています。

要因の一つは昨年台風第19号での経験です。当町においても、1時間雨量が最大37ミリ、累積雨量が363ミリを超える記録的豪雨により、複数河川で越水が発生し、床上13件、床下26件の浸水被害が発生したほか、農業用取水堰の流出や林道への土砂流入、苦水浄水場の浸水などこれまでにない、大規模な災害に見舞われました。現在、町では県と連携し、災害対策工事等を行っているところです。

この台風第19号では、最終的に10か所の避難所を開設し、396世帯831人の住民が避難する結果となりました。これは、県の調査で計算していた地震想定での避難者数を大きく上回っており、物資の不足や要配慮者への対応など、町としても多くの課題を残す結果となりました。

また、もう一つの要因はこれまで想像し得なかった全国的な感染症の蔓延です。国や県から感染症対応における指針や避難所運営に係るガイドラインが発表され、これらを基に、町では「避難所における新型コロナウイルス感染症対策対応方針」を策定しました。

基本的な考え方は、①避難所における過密状態の防止、②避難所における衛生管理および避難者の健康管理の徹

底、③発熱等の症状がある人への適切な対応の3点となっております。

町では台風第19号の経験と、この対応方針を基に、マニュアルの見直し、訓練の実施など、避難所開設の準備を進めているところです。受付での検温・問診や、発熱者スペースの設置、決められた避難スペースのご利用をお願いするなど、これまでの避難所運営とは異なる部分が多くなりますが、避難者を感染症から守るため、ご理解、ご協力をお願いします。

一方で、避難所開設には感染症のリスクが多くあることも事実です。できる限りの感染症対策を行ってまいりますが、平常時から避難の必要性や、親戚、友人宅等の避難所以外への避難につきましてもぜひご検討ください。避難の必要性については、町が作成しております、ハザードマップ等をご確認いただき、ご不明な点や心配な点がございましたら、総務課消防防災係までご相談ください。



総務課消防防災係長 小山正史

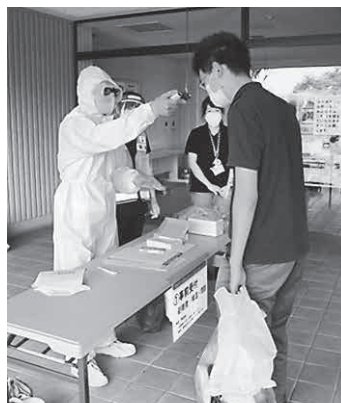
毛呂山町では、新型コロナウイルスの感染防止対策を行った避難所の運営を行うため、「避難所における新型コロナウイルス感染症対策対応方針」を定めるとともに、その方針を基に8月3日(月)、毛呂山総合公園体育館において、避難所の設営・運営にあたる町職員を対象に避難所開設訓練(新型コロナウイルス感染症対策)を実施しました。

防災担当職員による講座を行ったあと、新型コロナウイルス感染症の脅威下での避難所の設営を行うという想定のもと、避難者が十分なスペースを確保できるよう、



▲避難所開設訓練の様子。避難者の過密状態を防ぐため、卓球の防球フェンス等を間仕切りにして世帯間の間隔を確保する。

▼避難所入口で非接触型体温計で検温を行い、避難者の振り分けを行う。



世帯間で概ね2メートル(最低1メートル)の間隔を空けた訓練用レイアウトを使い避難者スペースの整備訓練を行いました。

また、避難者受入時に非接触型体温計を使用した検温と問診。発熱者等が発生した場合に、一般の避難者と空間と動線を分けた専用スペースへの誘導および専用の職員による対応。一般の避難者に対しては間隔を確保した避難者スペースへの割り振り等を行う受入訓練を行うとともに、実際に職員役、避難者役を体験することで従来の避難所との相違点を検証・確認しました。

※「避難所における新型コロナウイルス感染症対策対応方針」については、町ホームページからご確認ください。

